

第二

- イ、完全なる共同擔保制を目標とし漸次其範圍を擴大すること
- ロ、取引員組合に法人格を與へ其活動力を助長すること
- ハ、共同擔保制の擴大と共に取引所をして然る可き附帶業務に進出せしむること

第三

- イ、取引員をして手数料規定を嚴守せしむること
- ロ、證據金代用の證券は其限度並に銘柄を制限すること

第四

- イ、取引員の認可に際し資産、人物の調査を嚴重にすること
- ロ、取引員の資産内容を隨時監督官廳に報告せしめて監督權の適當なる發動に資せしむること
- ハ、吞行爲防止の爲め委託上場の賣買玉は相殺を認めず建玉全部に對して取引所をして證據金を徵せしめ且つ其の上場證明をなさしむること
- ニ、外交員に認可又は登録制度を採ること
- ホ、地方現物店に對しても一定の資格を定めて認可主義をとること

信託協會

第一

- 一、取引員の支店出張所を認可すること
- 二、商品取引所に於ては左の二項を實施するを要す
  - イ、格付清算取引には賣買單位百石を引下ぐる事
  - ロ、銘柄別清算取引を更に發達せしむる事
- 三、場外の差金取引を嚴重取締ること
- 四、少數取引所を廢合して有力取引所とすること
- 五、短期取引の代行務業を取引所に兼營せしむること
- 六、鞘取の如き自己の投資を目的とする賣買には銀行が取引員となり得ること

第二

- 一、取引所の強制擔保制を徐々に任意擔保制に變更すること
- 二、取引員の不當競争を防止すること
- 三、實物取引の發達を期すること
- 四、取引所の附帶業務の範圍を擴大すること
- 五、上場株式の資格を明かにし其の許可を迅速にすること
- 六、受渡に對し更に金融市場を利用し得る制度を確立すること

第三

一八八

- 一、不正現物商を淘汰すること
- 二、株式取引所株式の上場を禁止すること（但し實行には十年の猶豫期間を置く）

第四

- 一、取引員の信認金の積立制度を確立し委託者に優先権を與ふること
- 二、清算取引員の身元保證金を引上げること
- 三、無證據金注文をなすことを得ざるやう規定を設けること
- 四、委託者と取引員との紛争解決の爲め調停裁判の制度を設けること
- 五、取引員の免許制度に改正を加ふること
  - イ、人格、信用、經驗をも標準とする事
  - ロ、法人取引員の無期限性取締を嚴重にすること
- 六、取引員の免許標準の引上げ、人格、經驗、資力、信用に付充分の審査を爲すこと
- 七、取引所は取引員の帳簿を検査すること
- 八、取引所又は主務官廳に特別の職員（例へば監理官）を置き常時取引員の検査監督をなす事
- 九、取引員の免許後資格低下したる時は免許を取消すこと

第五

- 一、取引員組合に法人格の附與
- 二、米穀取引所の不振に政府は何等かの方法を講ずること
- 三、取引所法第八條第二項の但書を改正し銘柄の一部につき賠償の責に任ずる場合に於ても代行業務の如きは兼營することを得せしむること
- 四、取引税の引下げをなすこと

大日本米穀會

- 一、場外取引を嚴禁し取引所本來の機能發揚に務めよ  
取引所々在の取引員に非らざる限り嚴に取引所の取引を禁じ地方官憲によつて容易に取締り得て取引所本來の機能を發揚するに務むべし  
取引員の支店出張所を公認せよとの論は自づと弱小取引所の濫設と相似たる結果を伴ひ弊害少からず、此の爲めには純朴なる地方民の投機熱を誘導煽揚し所謂質實剛健の美風を損壞し家産を破り平和の郷土を亂して思想上にも其害や計り知るべからず
- 一、取引員の素質向上が最も緊要とす  
近頃取引所の管理改善論として會員組織單一説が有力に唱導されつゝあるが、過去の實績に徴し敢へて株式組織に缺陷を認められず、畢竟其の根本は取引員の素質向上にあるべく大體

今日迄の實績に照合し株式會社にして取引所と取引員とが治者被治者と地位を異にし相互職責の分離を明示するに於て取引所の機能が公正圓滑に行はるゝものと信ず

取引員の免許に就ては財産第一主義を排し人格經驗を主要なる標準とすべし

一、米穀取引所は其の取引品の重要性に鑑み取引所法中特別考慮の要あり

取引所法は從來證券取引所と商品取引所と同一律の下に置かるゝも改正を要する事なるべし

米穀の如きは政府は特別法規の下に諸施設を行ひ居る實情に鑑み然りと信ず

——(完)——

(正誤) 三十五頁「京都株式取引所」、三十九頁「京都株式取引所取引員組合」とあるは「京都取引所」及び「京都取引所取引員組合」の誤り、四十一頁「神戸株式取引所」とあるは「神戸取引所」の誤り、五十四頁「横濱株式取引所」とあるは「横濱取引所」の誤り、一四三頁「下關米穀取引所」とあるは「下關米取引所」の誤りに付き訂正す。

6.23

昭和九年七月二十三日印刷  
昭和九年七月二十六日發行

取引所改善答申案  
制度

定價金壹圓

編者 古山 鐵郎

發行者 東京市日本橋區茅場町二ノ十一  
經濟日報社編輯部

印刷者 東京市日本橋區茅場町二ノ十一  
富田 幸次郎

不許  
複製

發賣所

東京市日本橋區茅場町二ノ十一

經濟日報社

電話茅場町(66)一六九一番  
振替口座東京六一三九五番

(昭和九年七月拾六日現在)

東京株式取引所

兜町一ノ六

(一般取引員)

余 高井治兵衛 茅場町一ノ一六  
 園 鈴木圭三 兜町二ノ一  
 大 加賀豊三郎 兜町一ノ八  
 合 近田三郎 兜町一ノ八  
 の 田口重一 兜町二ノ三一  
 余 田中熊三郎 兜町一ノ八  
 彦 渡邊俊雄 茅場町一ノ二〇  
 全 片岡辰次郎 兜町一ノ三

三 町澤政治郎 兜町一ノ四  
 田 林菊三郎 兜町一ノ四  
 上 田厚吉 江戶橋一ノ三  
 本 沼間敏朗 江戶橋一ノ五  
 寺 齋藤清助 兜町一ノ八  
 空 小布施新三郎 兜町一ノ三  
 上 遠山芳三 兜町一ノ七  
 因 關秀次郎 兜町一ノ三  
 五 堀川忠三郎 兜町一ノ三  
 大 大澤龍次郎 茅場町一ノ一六  
 谷 望月乙彦 兜町一ノ八東株ビル

舍 鈴木由郎 兜町一ノ八  
 余 栗生藤三 兜町一ノ八  
 中 中村貫一郎 兜町一ノ五  
 高 田悦三 兜町二ノ一三  
 高 田辰卯 茅場町一ノ一六  
 近 田歳太郎 兜町一ノ八  
 河 口忠次郎 兜町二ノ三〇  
 山 中清兵衛 江戶橋一ノ七  
 林 莊治 兜町二ノ九  
 園 株式會社角丸商會 茅場町一ノ一六  
 合 川口關之助 兜町一ノ八東株ビル

安 藤康次郎 茅場町一ノ二  
 株 株式會社丸水渡邊商會  
 長 尾秀一 兜町一ノ五  
 小 小網町二ノ一二  
 吉 吉村右一 江戶橋一ノ五  
 綾 部金藏 兜町一ノ八  
 福 山友三郎 兜町二ノ五六  
 株 株式會社德田商會 兜町二ノ二〇  
 吉 川兵次郎 江戶橋一ノ一五  
 成 瀨省一 江戶橋一ノ五  
 松 谷元三 茅場町一ノ二

三 内田茂吉 兜町一ノ三  
 余 株式會社山丸商會 兜町二ノ五六  
 谷 株式會社丸丸商店 兜町二ノ二八  
 山 一證券株式會社 兜町一ノ三  
 羽 金方證券株式會社 兜町二ノ一四  
 卜 株式會社高山商店 茅場町一ノ一六  
 岩 岡新次郎 兜町二ノ三  
 高 垣甚之助 兜町一ノ四  
 株 株式會社川島屋商店 兜町二ノ一四  
 石 田信之助 兜町二ノ二六  
 武 田次七 兜町一ノ八東株ビル

小 林光次 兜町二ノ二五  
 小 林武次郎 兜町一ノ八  
 平 原重吉 彌敷町一ノ一三  
 山 崎種二 彌敷町一ノ二一  
 株 株式會社松井商店 茅場町一ノ一六  
 株 株式會社山叶商會 江戶橋一ノ七  
 株 株式會社藍澤商店 江戶橋一ノ一五  
 中 原膽次郎 兜町一ノ八東株ビル  
 室 清次郎 兜町一ノ八東株ビル  
 二 宮類治 江戶橋一ノ一五

萩 原甚太郎 兜町一ノ八東株ビル  
 石 崎石三 本町一ノ八  
 岩 田鏢三 江戶橋一ノ七  
 市 川義藏 兜町一ノ七  
 大 橋小一 兜町一ノ二  
 大 野藤次郎 江戶橋一ノ一五  
 渡 邊豐 茅場町一ノ一六  
 粕 谷健一郎 兜町一ノ八東株ビル  
 吉 川卯吉 茅場町一ノ二

田 崎次郎作 茅場町一ノ六  
 中 亥三郎 小網町二ノ二  
 土 屋鏡太郎 江戶橋一ノ一五  
 中 島政治郎 兜町一ノ二  
 中 澤定治郎 兜町二ノ一三  
 中 森重次郎 兜町二ノ七  
 久 保田幸三郎 兜町一ノ八東株ビル  
 朽 見節次郎 兜町一ノ三東株ビル  
 中 村弘和 茅場町一ノ一二  
 丸 山都治 兜町二ノ一二  
 松 島卯三郎 兜町一ノ七

(短期取引員)

全	船橋理三郎 宛町一ノ八東株ビル	羽	小島幸吉 宛町一ノ五	今	荒城誠二郎 宛町一ノ八東株ビル	刊	由利龜一 宛町一ノ二	羽	島安次郎 宛町一ノ八東株ビル	令	平野長藏 江野橋一ノ七	令	鈴木整吉 宛町一ノ八東株ビル	今	今井安太郎 宛町二ノ七	角	江田平次郎 江野橋一ノ七	山	山田平次郎 宛町二ノ三	中	中村慶吾 宛町一ノ八東株ビル
今	吉田伊太郎 江野橋一ノ六	正	松崎九一郎 宛町一ノ五	園	足立榮作 宛町一ノ四	羽	本多一郎 宛町一ノ八東株ビル	三	武藤春治 小網町二ノ四	羽	眞保眞二 宛町二ノ三五	清	清水留五郎 宛町一ノ八	ヤ	山口富次郎 小網町二ノ四	新	新井諫訪太郎 宛町二ノ三	神	神田俊二 宛町二ノ一七	東株代行株式會社 宛町一ノ六東株内	
森元貞純 宛町一ノ八東株ビル	大岡光三郎 宛町一ノ八東株ビル	鈴木甚四郎 小網町二ノ一〇	平野清 宛町二ノ九	淺野六藏 宛町一ノ五	村井啓助 宛町一ノ八東株ビル	榎本錢逸 宛町一ノ四	秋元弘三 宛町一ノ八東株ビル	森元貞純 宛町一ノ八東株ビル	大岡光三郎 宛町一ノ八東株ビル	鈴木甚四郎 小網町二ノ一〇	平野清 宛町二ノ九	淺野六藏 宛町一ノ五	村井啓助 宛町一ノ八東株ビル	榎本錢逸 宛町一ノ四	秋元弘三 宛町一ノ八東株ビル						
尾昭 通一ノ一	尾昭 通一ノ一	藤昌開 通二ノ一	公森太郎 宛町區九ノ内一ノ八	早川億利 室町一ノ八	日野彌三郎 宛町二ノ一五	老小池證券株式會社 宛町區九ノ内一ノ六	藤本ビル カ1證券株式會社 通一ノ四	尾昭 通一ノ一	尾昭 通一ノ一	藤昌開 通二ノ一	公森太郎 宛町區九ノ内一ノ八	早川億利 室町一ノ八	日野彌三郎 宛町二ノ一五	老小池證券株式會社 宛町區九ノ内一ノ六	藤本ビル カ1證券株式會社 通一ノ四						

異日與證券株式會社  
宛町區九ノ内一ノ八

(國債取引員)

(營業所に區名  
無きは日本橋區  
を略す)


# 經濟日報

講讀料一ヶ月壹圓  
每日發行  
(日曜大祭日休刊)

總ゆるる事業といふ事業が株式組織になつてゐる現代では吾國經濟機構中の最大にして且つ重要なものは株式市場でなくてはならぬ。従つて此の市場には世の中の物の動きが電波の如く刻々に反映する、其處に重要市場たる所以がある。然るに報導機關として日刊新聞紙は専門的でないから慊たらぬもの多く、又週間乃至月刊雜誌では目まぐるしい市場の動きを傳ふべく餘りに閑事である。此の要求によりて生れたのが吾經濟日報、今や創業五ヶ年、其の公平にして而かも迅速、殊に特種の報導は今や株式投資家になくてならぬ好個の資料になつてゐる。

發行所

東京市日本橋區茅場町二ノ十一  
經濟日報社  
電話日本橋一六九一番・振替口座東京六一三九五番



660  
149

經濟日報社編

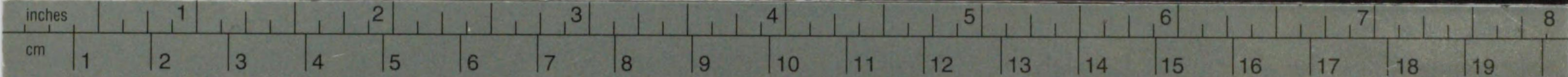


# Kodak Gray Scale



© Kodak, 2007 TM: Kodak

**A** 1 2 3 4 5 6 **M** 8 9 10 11 12 13 14 15 **B** 17 18 19



# Kodak Color Control Patches

© Kodak, 2007 TM: Kodak

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black

